

## 戸田都市計画生産緑地地区の変更（戸田市決定）

都市計画生産緑地地区中第11号生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	面 積
第11号生産緑地地区	約0.07ha

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

### 理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。